

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【公開番号】特開2008-73540(P2008-73540A)

【公開日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-013

【出願番号】特願2007-277896(P2007-277896)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 8

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

打玉が打込まれる遊技領域と、開成翼片の駆動によって打玉が入賞し易い状態と入賞し難い状態とに変化する始動口と、表示状態が変化可能であって前記始動口への入賞を条件として可変開始する可変表示装置とを有し、該可変表示装置の表示結果が予め定められた特定の表示態様となつたときに所定の遊技価値を付与可能となる遊技機であって、表示状態が変化可能であって、前記可変表示装置の表示結果とは別に表示結果を導出表示する可変表示部と、

予め定められた上限数の範囲内で前記始動口への入賞の成立回数を記憶する条件成立回数記憶手段と、

前記始動口への入賞が発生したときに前記条件成立回数記憶手段の記憶値が前記上限数に達していないことを条件として、前記条件成立回数記憶手段に前記始動口への入賞の成立回数を累積的に加算して記憶させる加算手段と、

前記可変表示部の表示結果が予め定めた当りの表示結果となつたときに前記開成翼片を駆動して開成させることにより前記始動口を前記打玉が入賞し易い状態にする駆動手段と

前記可変表示部の表示結果が前記当りの表示結果となつたときの前記開成翼片の1回あたりの開成時間が所定時間である通常状態と、前記可変表示部の表示結果が前記当りの表示結果となつたときの前記開成翼片の1回あたりの開成時間が前記通常状態よりも長い変動状態とのうちのいずれか一方に制御する変動制御手段と、

前記可変表示装置の表示結果を前記特定の表示態様とするか否かを決定するために用いられる数値情報を更新する数値情報更新手段と、

該数値情報を更新手段により更新された数値情報と当り判定値とを用いて一致判定を行ない、一致するときに前記可変表示装置の表示結果を前記特定の表示態様とすることを決定する表示結果決定手段と、

前記当り判定値が前記数値情報を更新手段による更新範囲内において複数の不連続な値となるように当り判定値の個数を増加させることにより、前記可変表示装置の表示結果が前記特定の表示態様となる当り確率が向上した確率変動状態に制御する確率変動制御手段と

前記条件成立回数記憶手段の記憶値が所定の基準値以上となったか否かを判定する基準値判定手段と、

該基準値判定手段により前記条件成立回数記憶手段の記憶値が所定の基準値以上となつたと判定されたことを条件として、前記可変表示装置を可変開始させてから表示結果を導出表示させるまでの可変表示制御時間として、予め定めた通常時間よりも短い短縮時間を選択する可変表示制御時間選択手段と、

前記表示結果決定手段の決定および前記可変表示制御時間選択手段の選択に従い、前記可変表示装置を可変開始させた後に該可変表示装置の表示結果を導出表示させる可変表示制御を行なう可変表示制御手段と、

前記可変表示制御の実行毎に前記条件成立回数記憶手段の記憶値を減算する減算手段と、

前記通常状態から前記変動状態になったことを判定する遊技状態判定手段と、該遊技状態判定手段によって前記通常状態から前記変動状態になったと判定されたときに、前記基準値を前記通常状態のときの値よりも小さい値に変更する基準値変更手段とを含むことを特徴とする、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

この不都合を防止するため、基準値を比較的小さい値に設定した場合、可変表示条件の成立頻度が高い状態には、始動入賞がさほど頻繁に発生している状態でないにもかかわらず可変表示制御時間の短縮が行なわれてしまうために、可変表示装置が可変表示することにより遊技者に付与される期待感やスリル感が少なくなってしまう遊技がつまらなくなってしまうという不都合が生じていた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明はかかる実情に鑑み考え出されたものであり、その目的は、可変表示条件の成立頻度が高い状態において、可変表示条件の成立が記憶されることなく無効となってしまうという不都合を極力防止することである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1記載の本発明は、打玉が打込まれる遊技領域と、開成翼片の駆動によって打玉が入賞し易い状態と入賞し難い状態とに変化する始動口と、表示状態が変化可能であって前記始動口への入賞を条件として可変開始する可変表示装置とを有し、該可変表示装置の表示結果が予め定められた特定の表示態様となったときに所定の遊技価値を付与可能となる遊技機であって、

表示状態が変化可能であって、前記可変表示装置の表示結果とは別に表示結果を導出表示する可変表示部と、

予め定められた上限数の範囲内で前記始動口への入賞の成立回数を記憶する条件成立回数記憶手段と、

前記始動口への入賞が発生したときに前記条件成立回数記憶手段の記憶値が前記上限数に達していないことを条件として、前記条件成立回数記憶手段に前記始動口への入賞の成立回数を累積的に加算して記憶させる加算手段と、

前記可変表示部の表示結果が予め定めた当りの表示結果となつたときに前記開成翼片を駆動して開成させることにより前記始動口を前記打玉が入賞し易い状態にする駆動手段と、

前記可変表示部の表示結果が前記当りの表示結果となつたときの前記開成翼片の1回あたりの開成時間が所定時間である通常状態と、前記可変表示部の表示結果が前記当りの表示結果となつたときの前記開成翼片の1回あたりの開成時間が前記通常状態よりも長い変動状態とのうちのいずれか一方に制御する変動制御手段と、

前記可変表示装置の表示結果を前記特定の表示態様とするか否かを決定するために用いられる数値情報を更新する数値情報更新手段と、

該数値情報更新手段により更新された数値情報と当り判定値とを用いて一致判定を行ない、一致するときに前記可変表示装置の表示結果を前記特定の表示態様とすることを決定する表示結果決定手段と、

前記当り判定値が前記数値情報更新手段による更新範囲内において複数の不連続な値となるように当り判定値の個数を増加させることにより、前記可変表示装置の表示結果が前記特定の表示態様となる当り確率が向上した確率変動状態に制御する確率変動制御手段と、

前記条件成立回数記憶手段の記憶値が所定の基準値以上となつたか否かを判定する基準値判定手段と、

該基準値判定手段により前記条件成立回数記憶手段の記憶値が所定の基準値以上となつたと判定されたことを条件として、前記可変表示装置を可変開始させてから表示結果を導出表示させるまでの可変表示制御時間として、予め定めた通常時間よりも短い短縮時間を選択する可変表示制御時間選択手段と、

前記表示結果決定手段の決定および前記可変表示制御時間選択手段の選択に従い、前記可変表示装置を可変開始させた後に該可変表示装置の表示結果を導出表示させる可変表示制御を行なう可変表示制御手段と、

前記可変表示制御の実行毎に前記条件成立回数記憶手段の記憶値を減算する減算手段と、

前記通常状態から前記変動状態になつたことを判定する遊技状態判定手段と、該遊技状態判定手段によって前記通常状態から前記変動状態になつたと判定されたときに、前記基準値を前記通常状態のときの値よりも小さい値に変更する基準値変更手段とを含むことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1記載の本発明によれば、可変表示部の表示結果が当りの表示結果となつたときの開成翼片の1回あたりの開成時間が所定時間である通常状態よりも、可変表示部の表示結果が当りの表示結果となつたときの開成翼片の1回あたりの開成時間が長い変動状態において、可変表示条件の成立が記憶されることなく無効となつてしまふという不都合を極力防止することができる。

【手続補正7】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0010****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正8】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0019****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0019】**

可変入賞球装置4について説明する。図2は可変入賞球装置4の斜視図である。可変入賞球装置4には、始動口5と、開閉板7と、開成翼片102とが設けられている。開閉板7は遊技領域3の前後方向に所定範囲で傾動可能となるよう、遊技盤1の裏面に設けられたソレノイド8(図1参照)により駆動される。開成翼片102は、遊技盤1の裏面に設けられたソレノイド103(図1参照)により、始動口5を中心に所定間隔だけ開成するように駆動される。図2は、ソレノイド103(図1参照)が作動した場合の開成翼片102を示す。また図1には、ソレノイド103が作動していない場合の開成翼片102が実線で示されており、ソレノイド103が作動している場合の開成翼片102が破線で示されている。なお、ソレノイド103(図1参照)が作動していない状態であっても、開成翼片102は始動口5に打玉が入賞可能な間隔を保持して閉成している。開成翼片102が開成中は、閉成中に比較して、打玉が始動口5へ入賞しやすくなる。